

日本臨床内科医会会誌投稿規定 (2015年12月改訂, 下線部)

I. 総則

日本臨床内科医会会誌(以下「本誌」と略す)は日本臨床内科医会の機関誌であり、臨床内科学を追求し、その進歩、発展に寄与することを目的とする。

1. 著者(共著者を含む)は本会会員に限る。投稿論文には共同著者全員の署名を添付すること。

2. 投稿原稿は、原著論文、臨床研究、臨床経験、症例報告、コラム、目で見えるページ、編集者への私信その他とし、他誌に未発表のものに限る。動物実験に関する論文はこれを受け付けない。

(1) 原著論文、臨床研究、臨床経験: 目的、対象と方法、結果、考察、結論または結語、要旨等のすべてを含み、原則として8000字以内(図・表・写真は1枚を400字相当と計算し、引用文献は20個以内とし、この中に含める)とする。

(2) 症例報告: 目的、症例、考察、要旨等のすべてを含み、原則として4800字以内(図・表・写真は1枚を400字相当と計算し、引用文献は10個以内とし、この中に含める)とする。

(3) コラム: 日常臨床経験に即し著者自身の考察を加えたもので、原則として1400字以内とする。

(4) 目で見えるページ: 写真が鮮明で、診断的説得力のあるもの、所見が特異的かつ教訓的なものに限定し診断のコツ等の解説文は800字以内とする。

(5) 編集者への私信: 広く会員の交流の場として活用し原則として800字以内とする。

3. 共著者数は、原著論文、臨床研究、臨床経験、症例報告においては、筆頭著者を含め10名までとする。コラム、目で見えるページ、編集者への私信は、単著を原則とする。

4. 本誌の略名は「日臨内科医会誌」とし、英文名は「JJPA」とする。

5. 投稿論文は学術部専門班員と編集委員が審

査し、論文の採否および掲載の順序は編集委員会が決定する。審査の結果、原稿の一部改正または訂正を求めることがある。

6. 臨床症例に関する報告では、関係者の人格権を尊重し、報告する内容の説明を行い同意を得ることを原則とする。

7. 臨床研究の場合は、ヘルシンキ宣言(ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則, 1964年6月世界医師会総会)を基礎として厚生労働省の臨床研究に関する倫理指針、疫学研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針、遺伝子治療臨床研究に関する倫理指針に準拠し、被験者からのインフォームドコンセントおよび施設内倫理委員会による研究計画の承認を必要に応じて受け、承認されたことを明記する。

8. 臨床研究に関する倫理審査を必要とする研究、または薬事*未承認の機器および薬剤を使用した研究については、倫理委員会での審査を経なければならない。(*医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)

9. 印刷の校正は初校のみ投(寄)稿者に依頼するが、再校以後は編集委員会において行う。

II. 原稿の作成と提出

原稿はパソコンを使用し、ワープロソフトにて以下の規定により作成する。

1. 原稿は全てA4判サイズとし、1ページに400字(20字×20行)の書式で設定する。

2. 原稿の提出にあたっては、プリントアウトした原稿を表題頁(和文と英文)、要旨(和文と英文)、本文、文献、表、図説、図・写真の順にまとめ、必ず3通(2通はコピーで可、写真のみ原本を3部)を簡易書留、郵便レターパック、宅配便などで送付する。電子化原稿(CD、USBメモリーなど)も同時に送付すること。

3. 提出論文のコピーは必ず手元に保存すること。

III. 原稿の様式

投稿論文(原著論文, 臨床研究, 臨床経験, 症例報告)は以下の体裁を整えていなければならない。

1. 表題頁(和文と英文)

表題頁には, 表題(略語使用不可), 著者名, 所属機関と住所(郵便番号, 電話番号, FAX 番号を含む), 所属内科医会名, キーワード(3語以内で, 日本語で記入), 図・表・写真の枚数, カラー印刷の希望の有無を記入すること。

英文氏名については名, 姓の順とし, 名の第1文字は大文字, 第2文字以下は小文字とし, 姓はすべて大文字とする。また1名毎に姓名の後に M.D. をつける。連名の場合はカンマ(,)でつなぎ, 最後の氏名の前に小文字で and を入れる。

2. 要旨(和文と英文)

- (1) 和文要旨は300字以内で簡潔・明快に記載すること。
- (2) 英文要旨は和文要旨に対応した内容とする。
- (3) 希望により編集委員会に翻訳を依頼することができる。

3. 論文

- (1) 方法: 統計解析の方法を明記すること。
- (2) 文章は「である」調とし, 簡潔に平易でわかりやすい表現とする。
- (3) 話し言葉や散文調は避けること。
- (4) 学術用語は日本内科学会制定の用語に準じ, 度量衡単位は原則として国際単位を用いる。
- (5) 略語の使用は認めない。やむをえず使用する場合は, 文中に頻回に使用される長い術語で, 習慣的に用いられる数個の略語のみとし初出時に省略しないで記し(以下「××」と略す)と記載する。
- (6) 薬品名は原則として一般名で書くこと。そのうえで初出時に, カッコつきで代表的な商品名を一つ書き添えることが望ましい。

4. 文献

- (1) 引用した文献は, 文中では, 記載順に番号を当該箇所の右肩につけること。
- (2) 本文の後に引用順に列挙する。引用文献は原書のみとし, データベースに頼らず, 原書に当たって正確を期すこと。抄録や解説論文

は避けること。

- (3) 記載要領: 著者名はすべて筆頭者または執筆者1名を記し, 複数の場合は和文では「他」, 英文では「et al」をつける。発行年はすべて西暦年に換算し記載する。

(a) 雑誌

著者名(筆頭者1名でよい): 論文名, 雑誌名, 巻: 頁-頁, 年(西暦)

【例】後藤由夫, 他: EBM に基づく 21 世紀の糖尿病診療. 日臨内科医会誌, 15: 252-263, 2000

Ascherio A, et al: Hepatitis B vaccination and the risk of multiple sclerosis. N Engl J Med, 344: 327-332, 2001

(b) 単行本

著者名(1名でよい): 論文名, 書名: サブタイトル(編集者名), 版数, 発行所名, 発行地, 発行年(西暦), 頁-頁

【例】網谷良一: AIDS における結核, 結核: HIV 感染と抗酸菌感染症(泉孝英), 第3版, 医学書院, 東京, 1999, pp 299-312

Tung CY, et al: Cost-effectiveness of prevention of cardiovascular disease. EVIDENCE BASED CARDIOLOGY: Prevention of cardiovascular diseases (Yursuf), 1st Ed. BMJ books, London, 1998, pp 303-314

- (4) 英文氏名については姓, 名の順とする。
- (5) 略誌名は医学中央雑誌収載目録略名表および Index Medicus の List of Journal Indexed に準じる。
- (6) インターネットの URL (ホームページアドレス) 上の情報は, 引用文献としては認めない。

5. 図・表・写真

- (1) 図・表・写真の大きさは原則として仕上がりに左右 7.0 cm までになる。
- (2) 挿入箇所は本文原稿の右欄外に明記(朱書き)する。
- (3) 題名, 説明, 内容, 注などは全て日本語表記とする。
- (4) 写真はそのまま印刷可能な, コントラス

トが明瞭なものが望ましい。写真の裏に図番号を明示する。

- (5) 表はパソコン出力、スライドからの印画のいずれでもよい。表1、表2のように始める。
- (6) 図・写真はA4判サイズの白紙の台紙に貼付し、その台紙にそれぞれ筆頭著者名、題名、図番号および天地を明瞭に記入する。
- (7) 光顕写真には染色方法と倍率を付記し、電顕写真には目盛りを付記すること。
- (8) CT, MRI においては、左右を明記すること。
- (9) 患者の写真を用いる場合、原則として被験者が確認できないように配慮すること。

6. 投稿にあたっては、日本臨床内科医会「医学研究の利益相反 (COI) に関する指針」に基づき、本会のホームページの COI 各種フォームの様式2を用いて申告書を作成し同封すること (申告書の内容は論文の採否には影響しない)。また COI に関する指針の細則に基づき、利益相反関係を掲載論文の末尾に記載すること。

IV. 著者の負担する費用

1. 刷り上がり5ページまで無料とし、それを超えた場合は1ページにつき、25,000円とする。また、製版を要する図・写真・表の料金は著者負担とする。

2. 特殊用紙 (アート紙) などを使用する場合や、カラー印刷料 (1頁約 55,000円) などは著者負担とする。

3. 英文要旨の翻訳を編集委員会に依頼する場合は著者の実費負担とする。

4. 別刷およびその送料はすべて有料とする。

5. 編集委員会の依頼による特定の原稿については上記の規定にかかわらず印刷に要する費用はすべて無料とする。その場合別刷は30部までは無料、それ以上は著者負担とする。

V. 著作権・出版権

本誌に掲載された論文 (図表、写真を含む) の著作権は著者と日本臨床内科医会が重ねて保持し、出版権は日本臨床内科医会に帰属する。内容の一部または全部を引用・転載する場合は事前の許諾を必要とする。

VI. 原稿の提出先

日本臨床内科医会事務局へ簡易書留、郵便レターパック、宅配便などで送付すること。

なお原則として掲載済みの原稿は返却しない。

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5

東京都医師会館 4階

一般社団法人 日本臨床内科医会事務局

TEL (03) 3259-6111 FAX (03) 3259-6155

附則：

患者プライバシー保護に関する指針

(1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。

(2) 患者の住所は記載しない。ただし、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は、区域までに限定して記載することを可とする (神奈川県、横浜市など)。

(3) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。

(4) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定される場合、診療科名は記載しない。

(5) すでに他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名、所在地を記載しない。ただし救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。

(6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体がわからないよう眼球のみの拡大写真とする。

(7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。

(8) 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身 (または遺族か代理人、小児では保護者) から得るか、倫理委員会の承認を得る。

(9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省及び経済産業省) による規定を遵守する。